

福島県地域再エネポテンシャル調査事業（小水力発電）

公募型プロポーザル方式評価項目及び評価基準表

本評価項目及び評価基準表は、福島県地域再エネポテンシャル調査事業（小水力発電）公募型プロポーザル方式において企画提案書及び見積書を特定するための資料である。

1 評価方法

- (1) 全審査委員の採点平均が、80点満点中48点以上に達した提案を、選定して良い水準（基準点）とする。
- (2) 評価項目のうち、0点の評価をされた項目があった場合は、選定の対象外とする。
- (3) 基準点を満たす提案を点数順に並べ、総合点数が最も高い提案者を、契約候補者として選定する。
- (4) 仕様書（案）で定めた要求仕様を満たしていない場合、募集要領で定めたプロポーザル参加要件を満たしていない場合、工期内での調査完了が見込めないと判断した場合は失格とする。

2 評価項目

I 提案者に対する評価

(配点20点)

(1) 小水力発電に関する調査事業やそれに類する事業施工実績

配点5点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点基準
小水力発電調査事業やそれに類する事業施行実績	小水力発電調査事業に関する実績は豊富か。	・15件以上	5点
		・10～14件	4点
		・5～9件	3点
		・3～4件	2点
		・1～2件	1点
		※実績がない者は、公募要領で定めるプロポーザル参加の要件を満たさない。	

(2) 実施体制の妥当性

配点5点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点基準
実施体制	業務を期間内に実施する上で十分な体制であるか。	・非常に優れている	5点
		・優れている	4点
		・中程度	3点
		・やや劣る	2点
		・劣る	1点
		・上記に該当しない場合	0点

(3) 業務理解度

配点5点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点基準
業務理解度	業務委託の目的や内容を理解し、それを反映した提案となっているか。	・非常に優れている	5点
		・優れている	4点
		・中程度	3点
		・やや劣る	2点
		・劣る	1点
		・上記に該当しない場合	0点

(4) 工程表の妥当性

配点5点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点基準
全体工程表の妥当性	文献調査から現地調査、事業化に向けた体制づくり、調査完了報告までの全体工程が適正であるか。	・非常に優れている	5点
		・優れている	4点
		・中程度	3点
		・やや劣る	2点
		・劣る	1点
		・上記に該当しない場合	0点

II 企画提案に対する評価

(配点60点)

(1) 河川における調査・計画策定の提案

配点20点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点基準
河川 における 調査、 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電事業を実施するために有効な調査手法の提案となっているか。 ・事業化準備のための体制づくりについて、有効かつ実現可能な手法が提案されているか。 	・非常に優れている	20点
		・優れている	16点
		・中程度	12点
		・やや劣る	8点
		・劣る	2点
		・上記に該当しない場合	0点

(2) 農業水利施設における調査・計画策定の提案

配点20点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点基準
農業水利施設 における 調査、 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電事業を実施するために有効な調査手法の提案となっているか。 ・事業化準備のための体制づくりについて、有効かつ実現可能な手法が提案されているか。 	・非常に優れている	20点
		・優れている	16点
		・中程度	12点
		・やや劣る	8点
		・劣る	2点
		・上記に該当しない場合	0点

(3) 上下水道における調査・計画策定の提案

配点20点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点基準
上下水道 における 調査、 計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電事業を実施するために有効な調査手法の提案となっているか。 ・事業化準備のための体制づくりについて、有効かつ実現可能な手法が提案されているか。 	・非常に優れている	20点
		・優れている	16点
		・中程度	12点
		・やや劣る	8点
		・劣る	2点
		・上記に該当しない場合	0点

3 評価基準

配点①	配点②	合計	評価
5点	20点	80点	非常に優れている
4点	16点	64点	優れている
3点	12点	48点	中程度（選定しても良い水準に達している）
2点	8点	32点	やや劣る
1点	2点	16点	劣る
0点	0点	0点	上記に該当しない

以上